

令和2年度

事業計画書



社会福祉法人

鵜川慶寿会

令和 2 年 度

事業計画書目次

経営理念・基本方針・運営方針・事業方針	1
事業内容	3
特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑	
事業方針	4
事業内容	5
1. 稼働率向上の経営	5
2. 各種会議の実施	5
3. 各委員会活動の実施	5
4. 研修・学習事業の推進	6
5. 相互協力による介護サービスの提供	7
6. 看取りケアへの取り組み	7
7. 健康・リハビリ	7
8. 食事の取り組み	8
9. 年間行事計画	9
10. 防災、防犯体制及び危機管理体制	9
11. 施設整備計画	10
高齢者グループホームふきのとう	
事業方針・運営方針・事業内容	11
1. サービスの質の向上に向けて	11
2. 職員の資質向上と人財確保に向けて	11
3. 健康・衛生管理	12
4. 危機管理意識の徹底	12
5. 地域との連携	13
6. 苦情処理	13
7. 年間行事計画	13
8. 施設整備計画	13
高齢者共同生活住宅 こごみ荘	
事業方針・事業内容	14
1. 地域との交流	14
2. 安全対策と協力体制	14
3. サービスの質の向上	14
4. 住み替えの支援	14
5. 年間行事計画	15
6. 整備・修繕計画	15

[経 営 理 念]

私たちは、人生の最終章を生きる人たちと共に、長寿であることを喜び、倫理感を持って利用者の想いを汲み、一人の「人」としての人格を尊重し、高品質且つ専門性を駆使したサービスを提供します。

[基 本 方 針]

生活の継続性とその人の自立支援を最優先に、持てる力を引き出し「生きる」意欲を高め、「安心・安全」が担保されて、楽しく、明るく暮らせるように心を尽して介護します。

[運 営 方 針]

信頼と相互理解をもとに「和」して協力、「報・連・相」を実践します。

[事 業 方 針]

2000年に誕生した介護保険制度も成人を迎えます。この間に要介護者が増え続け、保険料は2倍、事業費は3倍になり、年々社会保障費は増加し、その一方で介護の担い手不足は深刻な状況で、事業の停滞・縮小をはじめ、維持・継続も危ぶまれています。

約170万人いるといわれている介護福祉士のうち、実際に働いているのは半数ほどで、残りの半数は様々な事情により、業界から離れています。その結果、多くの施設では、中間層が少なく、ピラミッド型の組織が形成できていないのが現状で、本会も同様です。

少子高齢化が益々進み、3人に1人が65歳以上となる2025年問題。さらには1.5人の現役世代が1人の高齢者を支える2040年問題を抱えているなか、地方は都市部に比べそのスピードは加速してきています。

介護・福祉は景気に左右されない必要不可欠な事業です。職員1人ひとりが将来の目標・希望を持てるように、介護職員等特定処遇改善加算を活用した更なる処遇改善を幅広く行い、職員の定着と採用職員の増加を目指します。加えて、現職員の育成・資質向上に向け専門研修の受講促進と資格取得支援を継続的に行ってまいります。現場を支える中間層の育成、育児と仕事の両立と短時間勤務等の多様な働き方の推進により、偏りの少ない安定的な職員構成と育成を進めていきます。

慢性的な人財不足による事業停滞を繰り返さぬよう、約75万人の潜在的な介護福祉士を

はじめとした、人財確保に向け求人活動の強化とPR活動を図り、外国人財の受入れについても調査・研究を進めていきます。

また、むかわ町から指定管理を受けている高齢者グループホームふきのとう、高齢者共同生活住宅ごみ荘については、9年目を迎えたなか、未だに回収できていない繰入資金についての早期回収に加え委託料の見直し及び受託事業の継続も含め、法人全体としての事業経営・施設整備等についても、むかわ町と協議していきます。

1 適正な財務管理の推進と情報開示

社会福祉法人としての財務管理を適正かつ効率的に進め、健全な経営に努めます。また、制度改正等の動向に注視し、情報収集に努め収入・支出に配慮した予算管理を行います。

社会福祉法人がホームページにより開示を義務付けられている財務諸表、現況報告書等のもとより、法人・施設の特徴・PR等についてホームページを活用し、学生・求職者・利用希望者等、多くの人々が求める情報を提供できるように、定期的な更新を行い、積極的な情報発信を行います。

2 人財確保と育成

介護福祉士養成校へ進学を希望する生徒への奨学金制度は近年、希望者がいないことから、地元鶴川高校及び近隣高校の進路指導部と協議しながら、活用促進を図ります。

また、働きながら介護福祉士国家試験受験資格を得られる研修支援体制として、むかわ町の助成制度を活用し、介護職員実務者研修受講の推進を図るとともに、高校新卒者の積極的採用に努めます。

その一方で、潜在的な介護福祉士の掘り起こしと、多様な働き方に対処した職員採用を進めます。

現任職員に対しても、認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修・認知症対応型サービス事業管理者研修等の受講促進を図るとともに、介護支援専門員実務研修受験試験受験を推進し、不足している介護支援専門員の育成と確保を図ります。

3 リスクマネジメントと災害時の協力体制

施設・事業所での事故・ヒヤリハットの事例を個別的・統計的に分析し、施策立案、実施、評価のPDCAサイクルにより予防能力を強化し、事故防止に努めます。

北海道胆振東部地震を教訓に、災害時の迅速かつ円滑な協力体制確保のため、一般避難所での避難生活が困難な要配慮者の安心安全が確保できるよう、福祉避難所の協定締結をむかわ町と協議するとともに、近隣施設との連携を図ります。

むかわ町から指定管理を受けている高齢者グループホームふきのとう、高齢者共同生活住宅ごみ荘については、災害時及び大規模停電等に備えた発電機等の整備を、むかわ町の事業として行います。

[事業内容]

1 組織の経営強化

多様な局面を迎えている高齢者福祉、介護保険事業並びに公益的事業においては、法人役員、評議員、各委員会委員及び事務局ともども共通する諸問題に対応するため、経営の強化を図り、相互の連絡調整、情報の交換等を行い、公平且つ厳正に法人経営を行ないます。

- (1) 理事会の開催（概ね年6回）
- (2) 評議員会の開催（定時、及び必要時）
- (3) 監事監査の実施（5月、8月、11月、2月）
- (4) 第三者委員会の開催（年1回及び必要時）
- (5) 評議員選任・解任委員会の開催（定時及び必要時）
- (6) 各種情報の提供（随時）

2 地域における公益的な取組について

- (1) 特養における低所得者、生活困難者に対する利用者負担の軽減事業を継続していきます。
- (2) 特養の行事である「盆踊り」は地域と協働し、住民が自由に参加できる交流事業であることから、継続していきます。
- (3) むかわ町社会福祉協議会の「ふれあい広場」開催にあたり、職員の派遣を行います。
- (4) 認知症サポーター養成講座等への講師派遣、地域の福祉活動への協力を行います。
- (5) 公益事業である高齢者共同生活住宅ごみ荘へ、人的支援を行います。
- (6) 職場体験学習への協力として、小学生の職場見学、中学生の職場体験、高校生のインターンシップをはじめ、ボランティア支援等に対し積極的に協力します。
- (7) 地元鵜川高校との介護講座の継続と地域の福祉活動への協力を行うとともに、専門職による相談支援体制及び介護に関するPR活動に努めます。

3 研修の推進

社会福祉法人制度改革により、経営組織の在り方、運営の透明性の確保、評議員会と理事会の役割等、大きくその仕組みが変わりました。

北海道社会福祉協議会、社会福祉法人経営者協議会等の研修会に、役員・評議員の受講を促し資質向上を図り、社会福祉法人制度と介護保険制度の理解を深めます。

また、理事会・評議員会を通し、各種情報提供を行います。

[事業方針]

北海道胆振東部地震により被害を受けた建物等の原状回復工事が終了しましたが、築40年を経過した特養においては、老朽修繕は欠かせない課題ではありますが、最小限に抑えて、第7期介護保険事業計画期間における最終年度となる2020年度は、何としても赤字からの脱却を図ります。

特に待機者の状況を的確に捉え、入退所に係るベッドコントロールを円滑に進め、ロスを極力減らし稼働率の上昇を図ります。また、町内外の居宅介護支援事業所等の介護支援専門員と連携を図り短期入所の利用促進を行うとともに、医療機関のソーシャルワーカーと連絡を取りながら、待機者の確保につなげていきます。

運営管理においては、個々の業務の見直しを行い効率化、リスクの軽減及び中間層の専門性の向上を一步一步進め組織の強化を行います。

一方、サービス管理においては、人財確保は急務ではありますが、限られた人員の中で、効率よくサービスが提供できるよう工夫しながら、質を担保し専門性の維持向上、利用者本位のサービス提供に努めます。

1 業務省力化と職場環境の改善

- (1) 介護ロボットを含めた有効なICT（情報通信技術）の活用と介護支援機器等の導入（センサー、見守り機器、電動ベッド・マット、エアーマット、車いす、パソコン、携帯端末等）と更新・見直しを行います。
- (2) 利用者の生活に係る設備、機器、備品、環境等の改善に努めます。

2 利用者本位のサービス提供

- (1) 質の高い個別ケアの提供（看取りケア、医療的ケア、認知症ケア、重度化ケア、栄養ケア、経口摂取・口腔ケア、機能訓練）
- (2) 人権の尊重（身体拘束・虐待防止、プライバシー保護、接遇マナーの向上）
- (3) 安心・安全の確保（事故防止、感染症予防、災害対策、防犯対策）

3 地域貢献に努めます

- (1) 地域の団体、行事等への積極的な協力と参加
- (2) 地域に向けた研修会、講座の開催
- (3) 地元小学校・中学校・高校・各種団体・ボランティア等の受け入れ及び「福祉・介護」のPR

4 災害対策

- (1) 停電時の対策として、発電機燃料の備蓄と確保
- (2) 災害時用に3日分の献立作成と食材・備蓄品の更新及び高カロリー栄養補助食品等の備蓄

[事業内容]

1 稼働率向上の経営

定員80人に対し70%程度の稼働となり、収支状況が大きく悪化しています。夜勤体制を4名6チームから4名5チームへ変更し、80%の稼働を目指します。若干回復してきた待機者に加え、特例入所対象者の受入れを前向きに進めていくとともに、ショートステイの体験的利用を推進し、実績増を図ります。

さらに介護職員の採用を増加させることにより受け入れ人員の増加に直結することから、多様な求人形態の活用と、職員のネットワークを生かした求人活動を継続していきます。

負の連鎖が広がりつつあるなか、待機者確保と人財確保を重点課題とし収支状況を回復させます。

2 各種会議の実施

施設運営標準化の推進、特定問題を解決するための意見や情報交換と、共通の理解、また、その共有化を図り実践に移して行くための各種会議を開催します。さらにサービスの質の向上の為に積極的な活動を行ないます。

- (1) 管理職会議
- (2) 運営会議・給食運営会議
- (3) 全体会議
- (4) リーダー会議
- (5) フロアー会議
- (6) グループ会議
- (7) サービス担当者会議
- (8) 調理員会議

3 各委員会活動の実施

施設のサービスの向上並びに施設で抱えている諸問題の調査研究、施設職員の資質向上等を図るため、次の委員会を設置し活動を行ないます。

- (1) 相談（苦情）解決対応委員会
- (2) 入居検討委員会
- (3) 安全衛生委員会
- (4) 感染症対策委員会
- (5) 事故・拘束・虐待防止検討委員会
- (6) 広報渉外委員会
- (7) アクティビティサービス推進委員会
- (8) 排泄・褥瘡検討委員会
- (9) 医療的ケア対策推進委員会

4 研修・学習事業の推進

社会福祉法人、老人福祉施設をめぐる諸問題の理解と、その対応を見出すとともに、施設職員としての資質向上、技術の研鑽、意識改革等を図ります。

(1) 新任職員研修

チューター制度による新任職員研修、職種に応じた外部研修。(介護職員初任者研修等)

(2) 職員内部研修計画

	研修内容	担当
4月	研修学習：事業計画・収支予算・法令遵守等について	施設長、総務
5月	研修学習：身体拘束防止について 専門研修：内容未定	事故・拘束・虐待防止検討委員会
6月	研修学習：食中毒防止について 専門研修：内容未定	感染症対策委員会 栄養士
7月	研修学習：事業報告・決算報告について 専門研修：虐待防止について	施設長、総務 事故・拘束・虐待防止検討委員会
8月	研修学習：内容未定 専門研修：褥瘡予防について	排泄・褥瘡検討委員会
9月	研修学習：事故予防について 専門研修：介護技術について	事故・拘束・虐待防止検討委員会 介護士主任・副主任
10月	研修学習：職員の健康管理について 専門研修：疾病対応について	安全衛生委員会 医務
11月	研修学習：身体拘束防止について 専門研修：看取り介護について	事故・拘束・虐待防止検討委員会 相談部門、看護職員
12月	研修学習：感染症防止について 専門研修：内容未定	感染症対策委員会 未定
1月	研修学習：事故予防について 専門研修：口腔ケアについて	事故・拘束・虐待防止検討委員会 介護職員、看護職員
2月	研修学習：ハラスメント予防について 専門研修：排泄について	総務 排泄・褥瘡検討委員会
3月	研修学習：サービス自己評価の検証 専門研修：非常災害対応について	研修委員会 相談部門

記載内容以外の研修も随時取り入れて開催。(ネット配信研修の活用等)

(3) 外部研修計画

研修内容	職種
栄養士会研修会	管理栄養士
介護職員専門研修	介護士
認知症介護実践者研修	介護士
認知症介護実践リーダー研修	介護士
日胆地区老人福祉施設協議会研修	全職種
集団給食施設栄養士・調理員研修会	管理栄養士、調理員
老人福祉施設研究発表会	全職種
全国老人福祉施設研究会議	全職種
カントリーミーティング	全職種

全国老人福祉施設大会。 感染症対策研修会 身体拘束廃止推進委員研修会 老人福祉施設長研究セミナー 施設長専門研修 看護師専門研修 看取りケア研修 初任者研修 実務者研修	全職種 感染症対策委員会 介護士、相談員等 施設長 施設長 看護師 相談員、介護支援専門員、介護士、看護師 介護士 介護士
--	---

(4) 自主研修の推進

研修案内の掲示による自主的参加の推進と個々の資質向上・資格取得に向けた研修支援。

5 相互協力による介護サービスの提供

介護職員の人財不足により、日常の様々な介護サービスに支障を来している状況となっています。しかし、介護サービスの質が少しでも下がらないよう介護職員のみならず、相談支援職員、看護職員など他職種も協力しながら、個人のニーズに合わせたサービスを提供していきます。

また、会議等で検討を重ねながら、少ない人員でもサービス提供が滞らない方法を検討していきます。

- (1) 各職種との連携
- (2) 各種会議の開催
- (3) 介護業務の見直し

6 看取りケアへの取り組み

終末期に入った利用者が、本人、家族の意向により最期を施設で迎える場合、安らかに過ごせるようにケアを提供していきます。協力医療機関、医師、施設の各職種で連携を図り、ご本人、ご家族の身体的、精神的苦痛の軽減に努めます。また、看取り後にカンファレンスを行い、死生観の理解と教育につなげていきます。

- (1) 本人、家族への説明と同意
- (2) カンファレンスの開催
- (3) 他職種連携と情報の共有、伝達
- (4) 看取りケア研修の参加
- (5) 経過観察記録

7 健康・リハビリ

利用者の日常の健康状態・疾病を把握し、医療機関と協力しながら体調管理、心身の安定に努めます。急変時の対応にはオンコール体制により、処置、受診を行います。

また、個別リハビリ、集団リハビリを通して、廃用症候群の予防と改善、気分転換と身体的な機能回復と保持に努めていきます。

- (1) 健康
 - ①身体的状況、精神的状況の把握
 - ②バイタルチェックと処置
 - ③カンファレンスの開催と情報共有
 - ④医療機関との連絡調整

- ⑤嘱託医の回診、受診、入退院の対応
- ⑥看取り期の対応
- ⑦健康診断、予防接種の実施（インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン）

(2) リハビリ

- ①利用者の個別計画、実践、評価の実施
- ②ゲーム等、気分転換と身体的な機能回復と保持
- ③グループ内での離床により集団リハビリの実施
- ④各種クラブ活動の活用

8 食事の取り組み

食事は、利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に、心身の健康維持のために欠かすことのできないものです。栄養を考慮した食事、利用者の個々の身体状況に応じた食事形態、嗜好に合わせた食事の提供はもちろんのこと、個別の栄養ケア計画を作成し、個々の栄養・身体状態の把握、食事に対する意向を踏まえながら、きめ細やかな食事サービスを提供していきます。

定期的に行事食を開催することで、外出される機会の少ない利用者の楽しみの場となるような機会を設けていきます。また、看取りの方に向けて負担が無く、好んで食べていただけるものを提供し、最期の時まで充実した生活が送れるように、職種間の連携を密にしていきます。

食中毒防止のために食品衛生には細心の注意を払い、衛生管理を徹底し、安全で衛生的な食事を提供できるよう努めます。

- (1) 利用者個々の栄養ケア計画を作成し、他職種連携のもと栄養状態の把握、改善を図っていきます。
- (2) 利用者の身体状況、嗜好等を配慮し、献立を作成します。
- (3) 利用者の健康状態にあった食事形態（常食、きざみ食、ソフト食、ミキサートロミ食）で提供します。
- (4) 定期的な行事食について検討し、利用者が自分の好みで料理を選び食べていただく機会を持ちます。
- (5) 年に1度聞き取り調査を行ない集計分析し、嗜好、食事量、場所、時間等を検討します。
- (6) 最期の時まで、負担無く経口摂取が続けられるよう提供食事内容などについて、職種間で綿密に連携をとり、負担の軽減と満足感の維持に繋がられるよう努めます。

9 年間行事計画

月	行 事 予 定
4月	苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間）
5月	花壇作り、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有）
6月	防災訓練（町内会合同夜間訓練）
7月	苑内清掃（ガラス、窓枠）
8月	盆踊り、盆供養、苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間）
9月	敬老会（むかわ町、慶寿苑）、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有、便器）
10月	防災訓練
11月	むかわ町文化祭出品・見学、利用者健康診断、苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間、事務室）
12月	もちつき、クリスマス会、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有、管理棟）、年取り
1月	新年会
2月	開苑記念日、節分豆まき
3月	自主防災訓練
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ お好み昼食の日（毎月第2水曜日） ・ 苑内消毒（毎週火曜日） ・ 誕生会（各グループで実施） ・ ふれあい喫茶（毎月第3週木曜日） ・ 非常通報システム点検（毎月第2金曜日） ・ 売店来苑（毎週木曜日） ・ 理美容日（毎月第2火曜日）

10 防災、防犯体制及び危機管理体制

- (1) 火災等の災害から利用者の安全を守るため年3回（内1回は自然災害を想定）防災訓練、避難訓練を実施します。訓練には、町内会の方々にも協力を呼びかけ、地域の協力と連携のなかで総合的な訓練を行い、併せて防災意識の向上と防災知識を学びます。
- (2) 消防署との緊急連絡網（ホットライン）の自主点検を月1回、消防署の協力を得て実施し、万が一に備えます。
- (3) 夜間防災体制の強化～管理宿直者（業務委託）を配置し防犯、防災体制を強化します。
- (4) 防災体制の強化～マニュアルの見直しと地震等災害発生時の避難救助体制を周知徹底します。
- (5) 日常生活での防災周知～タバコ・ガス等火の始末、管理を徹底します。

1 1 施設整備計画

前年度には、北海道胆振東部地震により被害を受けた建物・外構・設備等の復旧工事が無事終了しました。また厨房の効率化としてクックチルシステムの導入に係わる整備も行いました。

今年度について、整備事業計画の予定はありませんが、緊急の修繕等が発生した場合は理事会等で検討してまいります。

一方、中期計画の見直し・検討を行い、長期計画として、将来のむかわ町における人口推計、必要サービス量及び介護人財確保対策を踏まえ、改築並びに施設整備計画を行政・介護・福祉・医療等関係団体との協議を行いながら、それぞれの役割分担と連携体制を明確にし、方向性を見出していくことが必要です。

(1) 什器備品

(2) 固定資産の整備

(3) 改修・修繕等

① 高圧受電設備コンデンサー交換

(4) 中期整備計画

① 一般浴室の有効活用の検討

② 津波浸水防災対策

③ 建物外壁全面改修

④ 給湯ボイラーの更新

⑤ パソコンの更新（14台、Window 7サポート終了に伴い）令和3年度計画

(5) 長期計画

① 改築計画の検討・協議

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」
高齢者グループホーム ふきのとう
(認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護)

[事業方針]

「住み慣れた地域」において「家庭的な雰囲気」のもとで、安心と尊厳を保ちながら食事、入浴、排せつなどの日常生活のお世話のほか、心身の機能訓練を行うと同時に、心地好い環境づくりを目指していきます。

今後も、利用者の主体性を尊重し、日々その人らしい生活がおくれるよう、個性を引き出し、得手・不得手を把握しながら、行事はもとより、生活の楽しみとなるような企画を考えていきます。また、地域の方々、ボランティアの方々等の支援を受けながら、余暇活動の幅が広がっていただけるよう努めます。

[運営方針]

「ゆったり、ゆっくり、共に生きる」

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指します。

[事業内容]

1 サービスの質の向上に向けて

利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりの状態に適した介護計画のもとで、プライバシーを尊重し、生活リズムに合わせた介護サービスを提供できるよう努めていきます。

また、住み慣れた地域で、認知症があっても、一人の人として、安心して、共に支え合いながら生き生きと楽しく暮らせるよう支援いたします。

前年度の自己評価・外部評価の結果を踏まえ作成した目標達成計画達成を今年度の目標とします。

- ① 身体拘束に係る事例検討を含めた内部研修を実施する。
- ② 当ホームはオール電化であることから、停電時の対策としての発電機等の整備及び訓練を継続的に行う。

2 職員の資質向上と人財確保に向けて

認知症介護基礎研修・実践者研修・実践リーダー研修・認知症対応型サービス事業管理者研修等、認知症ケアに係る外部研修の受講を推進するとともに、認知症介護のスキルアップ（介護技術向上）を目的に、施設内研修を行いながら職員の資質向上に努めます。

(1) 外部研修計画

研修内容	職種等
介護職員実務者研修	介護士（澤真莉奈）
認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修等	介護士
管理者研修	管理者
計画作成者研修	計画作成担当者
リスクマネジメント研修、感染症対策研修会、認知症グループホーム協会研修、身体拘束・虐待防止に関する研修、その他	全職員

(2) 内部研修計画

	研修内容	開催	備考
4月	事業計画・収支予算・法令遵守等について・ 身体拘束と虐待防止について	ふきのとう会議	センター長
5月	認知症の理解について	ふきのとう会議	管理者
6月	リスクマネジメント（事故防止）	ふきのとう会議	管理者
7月	食中毒防止・衛生管理について グレーゾーン的ケアの事例研修	ふきのとう会議	感染症対策係 センター長
8月	認知症の理解について	ふきのとう会議	全職員
9月	サービス自己評価の実施	ふきのとう会議	全職員
10月	スピーチロックについての研修	ふきのとう会議	センター長
11月	感染症防止について（ノロウイルス、インフルエンザ等）	ふきのとう会議	感染症対策係、全職員
12月	認知症の理解と事故防止について	ふきのとう会議	管理者
1月	介護技術について 虐待行為についての事例研修	ふきのとう会議	管理者 センター長
2月	感染症防止について（ノロウイルス、インフルエンザ等）	ふきのとう会議	感染症対策係、全職員
3月	認知症の理解について	ふきのとう会議	管理者

(3) 人財確保

特養同様に大きな課題となっています。法人本部及び特養とともに多様な求人形態を活用するとともに、職員のネットワークを生かした求人活動を継続していきます。

また、グループホームとはどんなところなのか、どんな仕事をしているかなど、求人情報とともに業務内容を知ってもらうための施設見学の実施等も含め情報発信を行います。

3 健康・衛生管理

- (1) 利用者一人ひとりの日常の健康状態・疾病を把握し、体調管理に努め、疾病の早期発見・早期治療に努めます。
- (2) 食事は利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に、心身の健康維持のために欠かすことのできないものです。栄養面や利用者個々の身体状況に応じた食事形態、嗜好に合わせた対応をしていきます。
- (3) 定期受診を通し、日常の健康管理に留意しながら、状態の変化に対応できるよう利用者個々の主治医並びに協力医療機関との連携を図ります。
- (4) 利用者、職員、来訪者に対し、手洗い・消毒・うがいの励行を周知し、インフルエンザ、ノロウイルス等様々な感染症の防止に努めます。
- (5) 施設内外の整理整頓・居室の清潔保持など住環境の整備や利用者の身だしなみへの心遣いに努めます。

4 危機管理意識の徹底

年3回（内1回は自然災害を含む自主訓練）の消防訓練等を通して各種防災に対し、職員への周知徹底を図るとともに意識を高め、ホットラインテストの際には、自主的に避難訓練を行っていきます。

事故発生時には、速やかに身体状況の確認を行い、必要に応じ協力医療機関へ受診するなど適切に対応いたします。合わせて利用者家族、管理者、関係職員及びむかわ町に連絡を行うなど必要な措置を講ずるとともに、生活環境や介護方法の改善に努め、事故予防と事故防止体制の充実を図ります。

また、北海道胆振東部地震での経験を活かし、災害時の連絡・集合基準の明確化と、非常時の備蓄品の整備及び管理を行います。

5 地域との連携

運営方針に基づき、買い物や散歩など普段の活動はもとより、町内行事・イベント、自治会行事への参加、近隣事業所との交流活動等（高齢者共同生活ごみ荘、ひまわり保育園）を行い、地域に根ざしたホームを目指します。なお、「運営推進会議」では、自治会長、町の担当課職員も委員となっただけで、概ね2か月に1回、運営状況について報告し、助言等をいただいています。一番身近な地域の方々の協力が不可欠であり、自治会との協力体制強化に努めます。

むかわ町並びに地域の団体等から認知症に対しての講演、研修講師等の依頼があった場合は、積極的に協力し、地域の方々に認知症の理解を深めていただけるように努力いたします。

6 苦情処理

利用者及びその家族から苦情を受けた場合は、その内容を把握し、迅速かつ適正に対応します。また、解決が困難な場合は、法人が設置する第三者委員会に申し立て速やかに解決を図るよう努めます。

7 年間行事計画

月	行 事 予 定
4月	町内めぐり
5月	観桜会、運営推進会議、いちご狩り
6月	防災訓練、お好み外出
7月	ショッピング（外食）、運営推進会議（野外食）
8月	慶寿苑盆踊り参加
9月	敬老会（むかわ町）、敬老の日食事会、運営推進会議
10月	ショッピング（外食）
11月	むかわ町文化祭見学、運営推進会議（夜間を想定した防災訓練：自治会の協力）
12月	クリスマス会食事会、年取り、大掃除、ショッピング（外食）、運営推進会議
1月	新年会、初詣、出初式（纏の来訪）
2月	防災訓練（自主訓練）、節分豆まき、運営推進会議
3月	ひな祭り（食事会）
備 考	誕生会、喫茶、花壇づくり、収穫祭、野外食、ふまねっと運動 社会福祉協議会主催行事の参加（ふれあい広場、なかよし広場） ひまわり保育園・ごみ荘との合同行事 ボランティアによる支援事業（書道クラブ、紙芝居、そば打ち等） ※ホーム内消毒（毎週日曜日）、美容（カット）は概ね2か月に1回（外出行事時及び美容師免許を持つ職員によるカット）

8 施設整備計画

(1) 自己財源事業

- ①町による防災関係用品以外で必要となるもの
- ②炊飯器、電話・ファックスの更新

(2) むかわ町予算事業

- ①インバータ発電機2台、携行缶2002個、コードリール2個（要望事項）

(3) 助成・支援事業

- ①車いす1台対応型車輛（公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団・一般社団法人函館馬主協会助成申請）

[事業方針]

入居者の主体性を尊重し、日々その人らしい生活がおくれるよう、入居者個々の趣味・嗜好を活かせる環境づくりを行っていきます。行事はもとより、地域やグループホームふきのとうとの交流を図りながら、生活の楽しみとなるよう催し物を企画していきます。

また、暮らしていく中で高齢化や疾病等により介護が必要となることも多くありますが、サービス事業者と協力しながら生活の維持を図っていきます。介護の需要が大きくなったときは住み替えも視野に入れ、相談、対応させていただきます。

[事業内容]

1 地域との交流

隣接するひまわり保育所、宅老所日和、高齢者グループホームふきのとうなど、自治会、地域の皆様との交流を図ってまいります。

保育園や小学校、サークル団体等との交流の機会を設け、地域の方々が訪問しやすい明るい雰囲気作りを心がけます。

交流広場を各スポーツ団体に利用していただけるよう、環境整備を行い、受け入れを行ってまいります。

2 安全対策と協力体制

消防署、防災設備会社のご協力をいただきながら避難訓練を行い、防災意識を高めていきます。非常災害時には、隣接するグループホームふきのとう並びに特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑と連携を図り、法人としての協力体制を確立してまいります。

3 サービスの質の向上

役職員、入居者、入居者家族、町職員等からなる運営懇談会を開催し、皆様からの率直な意見をいただき、運営の透明化、サービス向上に努めます。また、広報誌、ホームページ等で積極的に情報開示を図ります。

4 住み替えの支援

常時の見守り・介護が必要となり、こごみ荘での生活の維持が困難となった場合には、むかわ町、担当ケアマネ、各サービス事業者、ご本人、ご家族と十分に相談・協議しながら対応します。

また、隣接する「グループホームふきのとう」及び「特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑」への早目の入居・入所の申込も含め、円滑な住み替えができるよう配慮しながら対応いたします。

5 年間行事計画

日々の生活で楽しみを感じられるよう、行事を企画し、実施していきます。

月	行 事 予 定
4月	
5月	炭火焼
6月	
7月	町内ショッピング
8月	慶寿苑盆踊り見学、炭火焼
9月	敬老会
10月	避難訓練
11月	
12月	クリスマス会
1月	新年会 寝たきり予防教室
2月	町内ショッピング
3月	運営懇談会
備 考	

6 整備・修繕計画

(1) むかわ町予算事業

- ①増築北側屋根塗装工事
- ②特殊建築物定期報告
- ③排水設備改修に係る調査

(2) 助成・支援事業

- ①インバータ発電機2台、携行缶2002個（要望事項）